

都市政策を巡る新たな社会動向と最近の取組

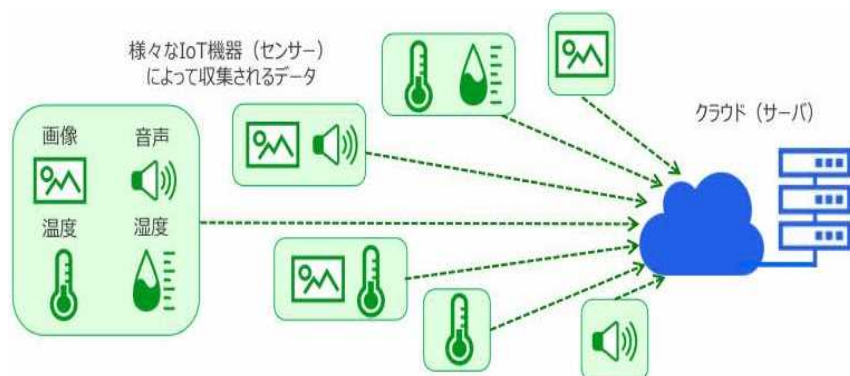
国土交通省 都市局
令和2年10月6日

1. デジタル化の急速な進展について

- 近年IoT、5Gの登場や人工知能（AI）の高度化等の新技術の進展により、様々なサービスの展開が期待される。

IoT・センシング技術

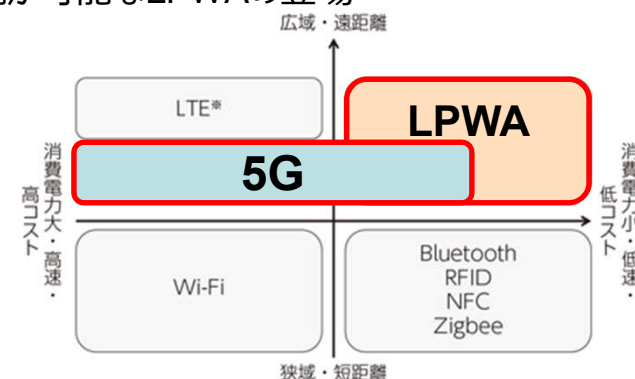
各種センサーにより情報を収集するとともに、IoT（モノのインターネット）機器を通じてデータを蓄積



出典：総務省「ICTスキル総合習得プログラム」https://www.soumu.go.jp/ict_skill/

通信・ネットワーク技術

高速・低遅延・多数同時接続が可能な5Gや、低廉に広域接続が可能なLPWAの登場



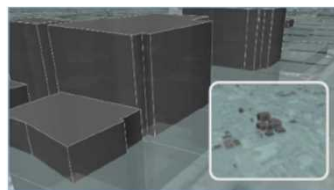
出典：総務省「第4次産業革命における産業構造分析とIoT・AI等の進展に係る現状及び課題に関する調査研究」を基に加筆

分析・予測技術

データを統合・分析するとともに、人工知能（AI）等の活用により、膨大なデータの分析に基づく予測が可能に



多様なデータを統合するプラットフォーム



浸水想定シミュレーション

自動制御技術

自動車やロボットの自動制御に向けた取組の進展



自動運転



配送ロボット

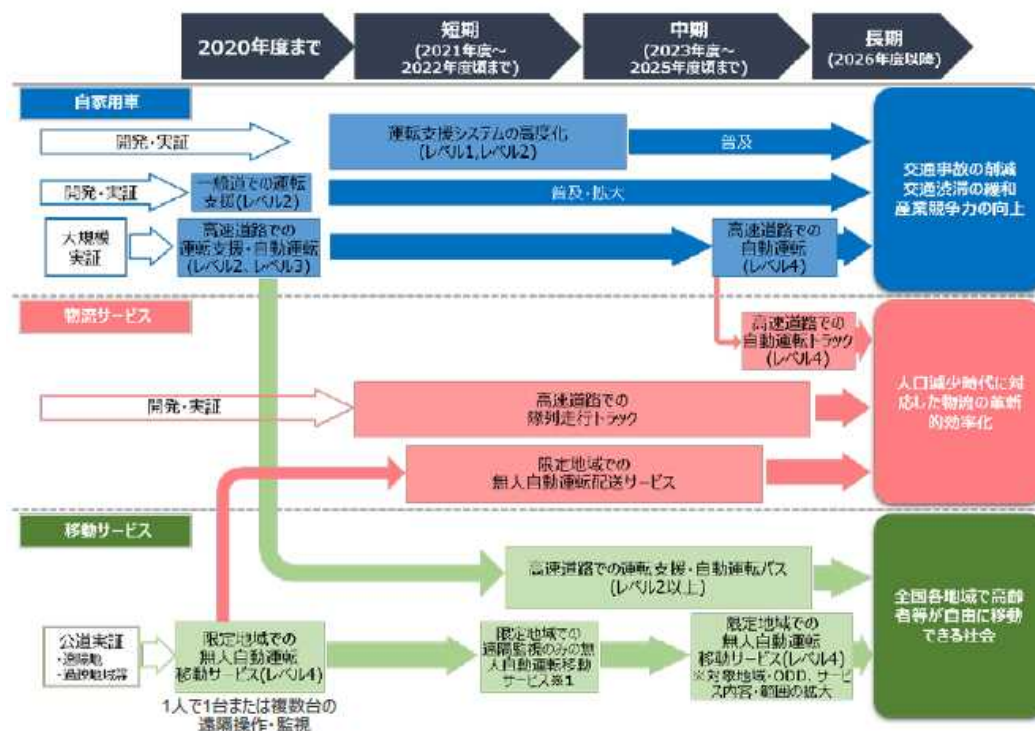
出典：内閣府SIP「SIP CAFE」
<https://sip-cafe.media/>

まちづくりに関連する新技術（例）

①自動運転の実現に向けた取り組み

- 自動運転の市場化・サービス化に係る目標を策定し取組を推進。
 - ・2022年度頃までに、遠隔監視のみの無人自動運転移動サービスを開始 等
 - ・2025年度頃を目途に、高速道路での自家用車やトラックの自動運転(レベル4)を実現 等

〈自動運転の市場化・サービス実現のシナリオ〉



〈自動運転システムの市場化・サービス実現期待時期※1〉

	レベル	実現が見込まれる技術(例)	市場化期待時期※2
自家用	レベル2	一般道路での運転支援	2020年まで
	レベル3	高速道路での自動運転	2020年目途
	レベル1, 2	運転支援システムの高度化	2020年代前半
	レベル4	高速道路での自動運転	2025年目途
物流サービス	※3	高速道路でのトラックの後続有人隊列走行	2021年まで
	※3	高速道路でのトラックの後続無人隊列走行	2022年度以降
	レベル4	高速道路でのトラックの自動運転	2025年以降
移動サービス	レベル4	限定地域での無人自動運転移動サービス	2020年まで
	レベル2以上	高速道路でのバスの運転支援・自動運転	2022年以降

※1：市場化等期待時期については、今後、海外等における自動運転システムの開発動向を含む国内外の産業・技術動向を踏まえて、見直しをするものとする。

※2：民間企業による市場化が可能となるよう、政府が目指すべき努力目標の時期として設定する。

※3：トラックの隊列走行は、一定の条件下（ODD）において先頭車両の運転者が操縦し、後続車両は先頭車両に電子的に連結されている状態であるためレベル表記は行わない。

※1：無人自動運転移動サービスの実現時期は、実際の走行環境における天候や交通量の多寡など様々な条件によって異なるものであり、実現に向けた環境整備については、今後の技術開発等を踏まえて、各省庁において適切な時期や在り方について検討し、実施する。

出典：首相官邸「官民ITS構想・ロードマップ2020」（2020年7月15日）

まちづくりに関連する新技術（例）

②ドローンの利活用に向けた取り組み

空の産業革命に向けたロードマップ2019

小型無人機の安全な利活用のための技術開発と環境整備

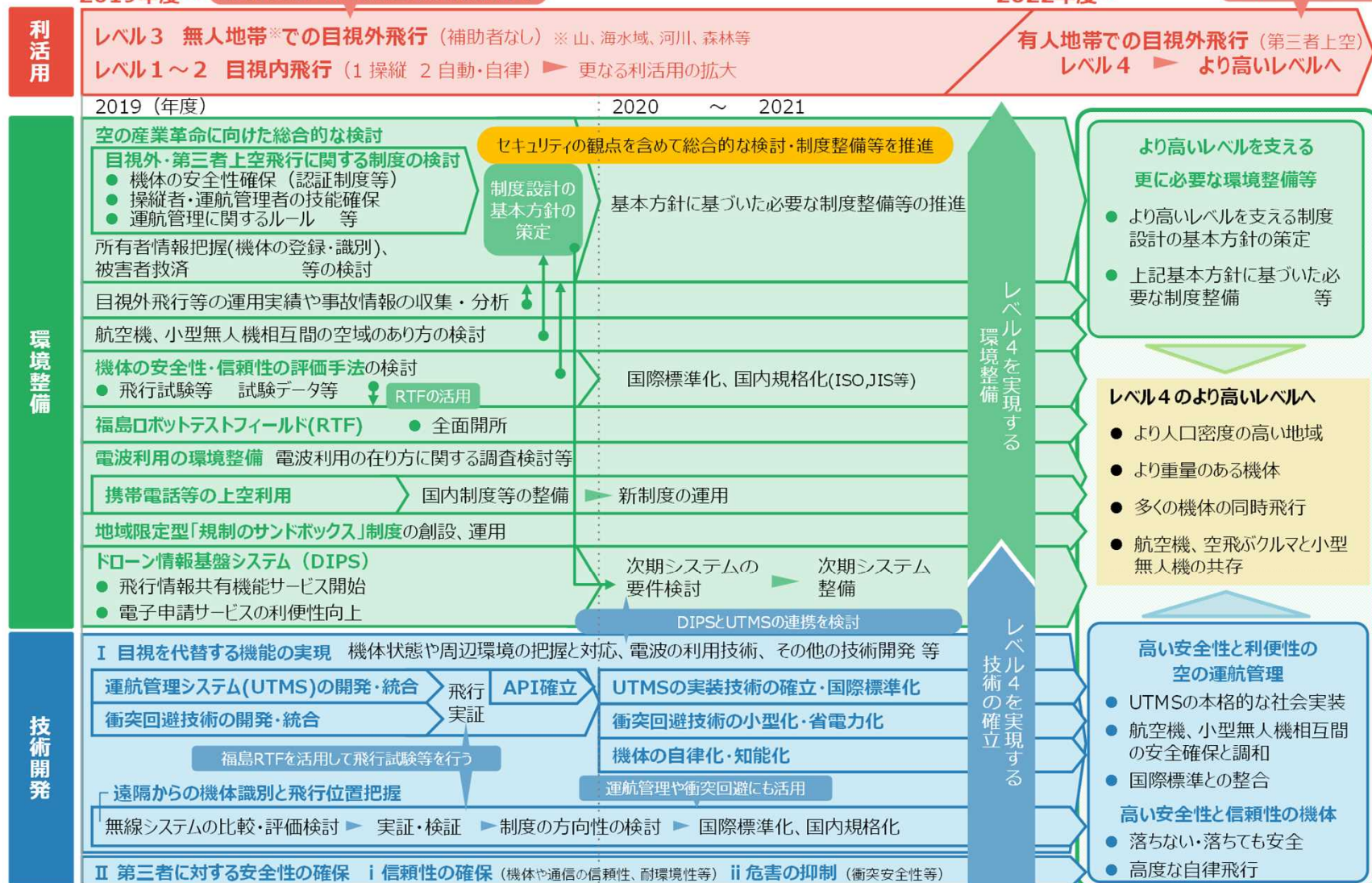
2019年6月21日

小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会

2019年度～ 離島や山間部への荷物配送、被災状況調査等

2022年度～

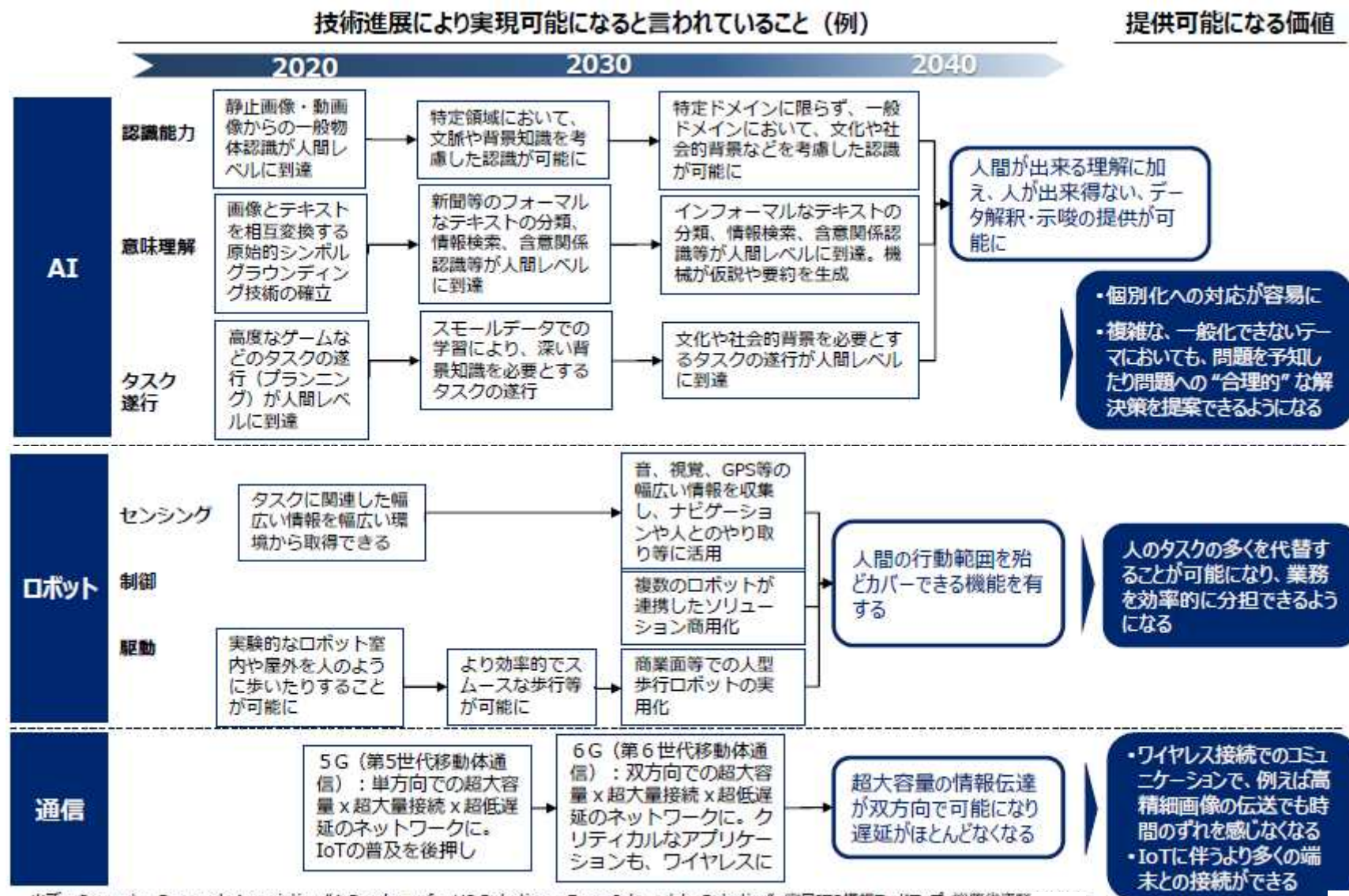
都市の物流、警備等



出典：経済産業省「空の産業革命に向けたロードマップ2019～小型無人機の安全な利活用のための技術開発と環境整備～」(2019年6月21日)

まちづくりに関連する新技術（例）

③AI、ロボット、通信などの利活用に向けたロードマップ



出所：Computer Research Association “A Roadmap for US Robotics - From Internet to Robotics”、官民ITS構想ロードマップ、総務省資料、NEDO「次世代人工知能技術社会実装ビジョン」より作成

データ・新技術の活用によるサービスの展開

- データ・新技術を活用することで、各種データを収集し、統合・分析・可視化させることで、様々なサービスを提供することが可能に

都市データの収集

- ・リアルタイムなデータ把握
(人の行動や災害情報など)
- ・街区／建物単位での情報取得
- ・人・交通流／消費行動の把握

民間データ

公共データ

データプラットフォーム

統合化 | 分析 | 可視化

- ・官民データの統合化
- ・DB／プラットフォーム化
- ・3D都市モデル
- ・シミュレーション技術等



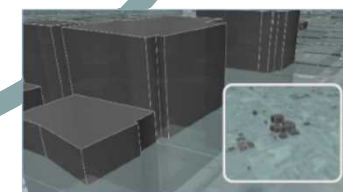
シミュレーション(分析)と可視化

サービス提供

- ・都市アセットの利活用につながるサービスの提供
- ・施策検討・実施(スマート・プランニング)



都市活動・交通



防災減災(浸水想定)

新たなサービス展開

出典:総務省「令和元年版 情報通信白書」



都市において提供されるサービスの例

スマートシティモデルプロジェクトにおけるサービス例

健康

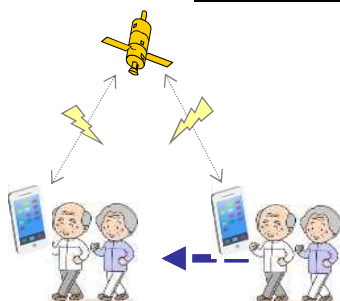
公共
空間

商業
施設

×

人流
データ

= 楽しく歩いて健康になるまち



- 公共空間、商業施設等において人流データを取得
- 歩数や商業施設等への立ち寄り件数に応じてポイントを付与するサービスを提供
- ⇒健康増進、街なか再生のため、楽しく街なかを散策、回遊する仕組みを整備

物流

公共
空間

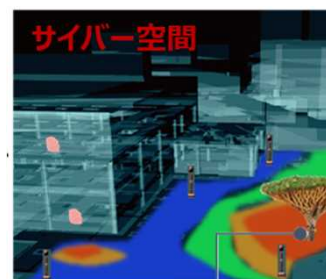
各種
施設

×

人流
データ

建築物
データ

= 快適な“移動”を内包したまち



- 街路、建築物等において建築物データ、人流データを取得
- 取得データ等をもとに、モビリティ、物流ロボットを自動制御
- ⇒都市空間に市民の流動に最適なモビリティサービスや、効率的な物流サービスを内包化

防犯

公共
施設

×

人流
データ

= 安全で安心できるまち



- 公共施設等に設置した防犯モニター等により子供、高齢者等の位置情報を取得
- 子供等の位置情報を保護者等に通知するサービスを提供
- ⇒犯罪抑止効果に加え、高齢者の徘徊にも対応した安全、安心できるまちづくり

観光

商業
施設

観光
施設

×

商業
データ

パーソナル
データ

= 一人一人に最適なおもてなしを提供するまち



- 商業施設、観光施設等において顔認証と関連した人流データを取得
- 顔認証による受付・決裁システムと個人属性に対応した観光、買物にかかるレコメンド情報を提供するサービスを提供
- ⇒市民や来街者に対する魅力や快適性を高めた観光まちづくり

- 官所管データにおいて、5年・10年等の周期調査をベースに作成されているものが多い

【まちづくりに活用されてきた主なデータ(例)】

分類	データ	調査名	更新頻度	調査主体
土地利用	土地利用現況、建物現況	都市計画基礎調査	概ね5年	都道府県
	土地利用メッシュ	国土数値情報	数年	国土地理院
	数値標高モデル	基盤地図情報	随時	国土地理院
交通	交通手段別OD	都市圏パーソントリップ調査	概ね10年	都道府県・市町村
	外出率、トリップ原単位、交通手段分担率	全国都市交通特性調査(全国PT調査)	5年	国土交通省都市局
	自動車交通量、自動車OD	全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)	5年	国土交通省道路局
人口・都市活動	人口、世帯数	国勢調査	5年	総務省
	産業別事業所数、従業者数	経済センサス(基礎調査・活動調査)	5年	総務省・経済産業省

【社会変化への対応における課題】

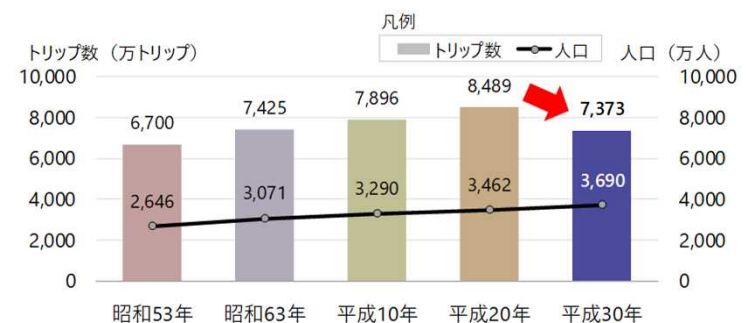
- ✓ 全国的に人口が右肩上がりの時代から、地域ごとに状況が多様化する時代へ
- ✓ 新技術の進展等、都市活動に影響を与える要因が複雑化



- 5年・10年に一度の統計だけでは、変化を捉えきれない恐れがある

[例]

- 平成30年の東京都市圏パーソントリップ調査では、調査開始後初めて総移動回数(総トリップ数)が減少転じ、前回平成20年から約13%減少
前回調査以降、EC市場の伸びやインターネット利用時間の伸びなど、外出率低下を予見させる社会変化は存在



総トリップ数と総人口の推移

※総人口はパーソントリップ対象の5歳以上の人口

その他基幹統計・一般統計、民間団体等の公表データ、地方公共団体が実施する調査データ、個別のアンケート調査・交通量調査 等

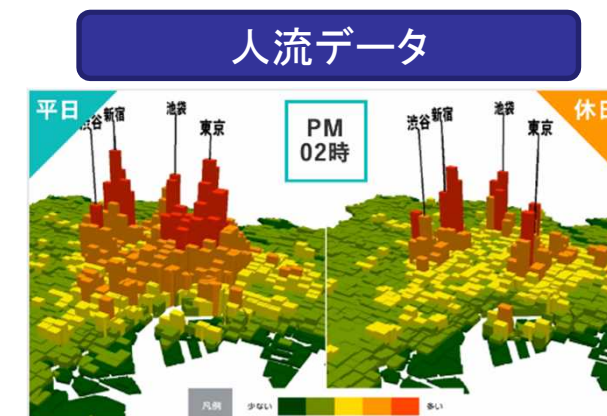
まちづくりに活用が期待されるデータ

- 新技術の進展等により、まちづくりに関わる官民の様々なデータの取得・活用が容易に
(これまでよりも、【早く(頻度)】・【細かく(粒度)】・【新たな(種類)】情報が取得可能)

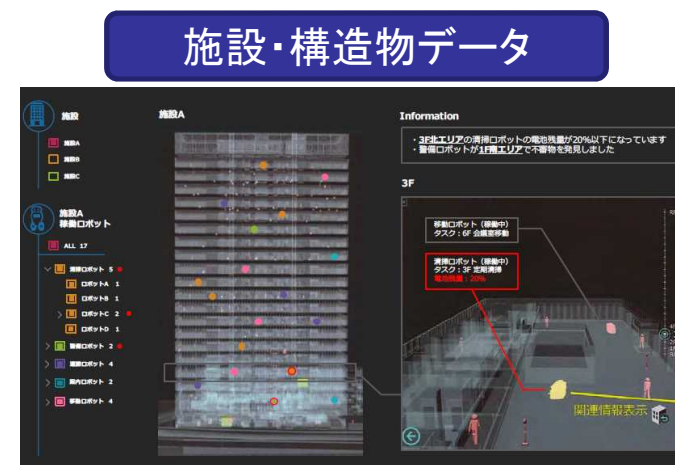
【これから活用が期待される新たなデータ(例)】

分類	データ取得・活用技術の例
地図・地形データ	・準天頂衛星システムによる高精度三次元地図 ・高頻度で更新される航空写真や地図情報
気象データ	・気象庁等による観測データのオープン化 ・センサー等の設置による情報取得 (日照、風速、湿度等)
交通(人流)データ	・携帯基地局データ／GPSデータ／交通系ICカード ・ETC2.0データ／カーナビプローブ／商用車プローブ ・経路検索条件データ、経路選択データ
施設・構造物データ	・BIM/CIM ・ロボット/センサー/AI等による点検・診断
エネルギーデータ	・スマートメーター
防災データ	・災害履歴情報のデジタル化・オープン化 ・センサー、携帯基地局データ等による情報取得 (震度、水位、人の流れ等) ・統合災害情報システム ・防災チャットボット(対話型災害情報流通基盤システム)

上記のほか、POS・クレジットカードによる消費データ、検索・ロコミ・SNSなどのトレンドデータや、アプリ等を通じて提供されるパーソナルデータ等、人々の都市活動に関する詳細な情報の取得も可能に



人口分布の1時間ごとの時間変化
出典：株式会社NTTドコモ「モバイル空間統計HP」



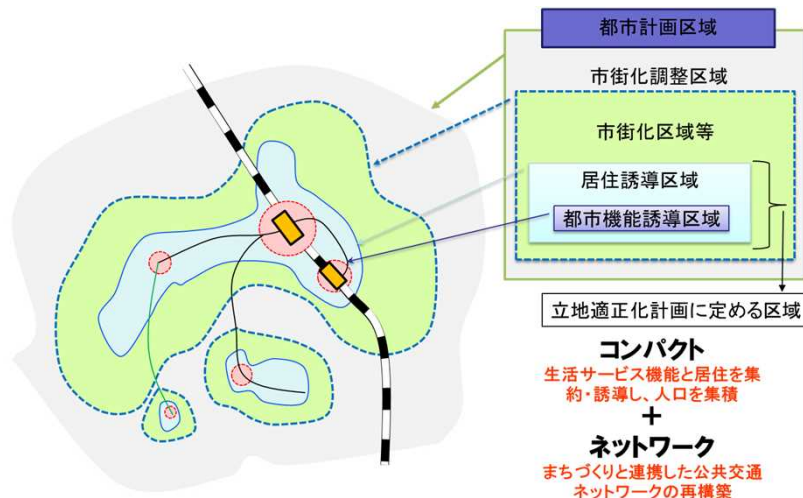
施設のBIMデータを基に人やロボットの位置情報を統合
(羽田第一ゾーンスマートシティ)

2. 新型コロナ危機を契機としたまちづくり について

これまでの都市政策について

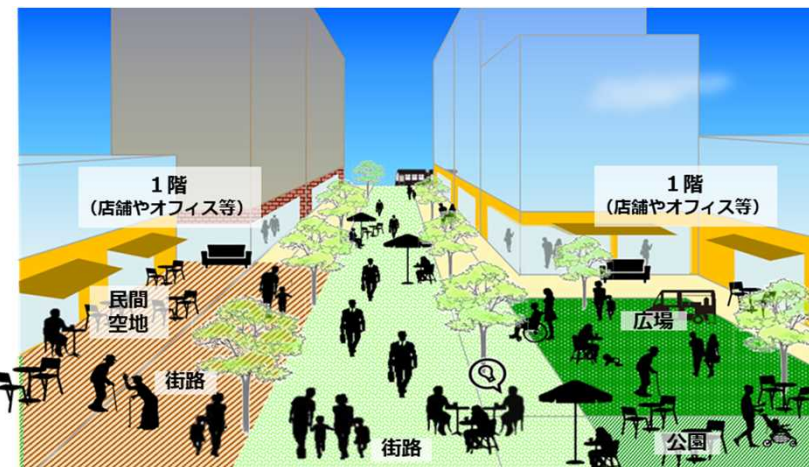
コンパクト・プラス・ネットワークの推進

生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶ都市構造への転換



「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり

まちなかに多様な人々が集い、交流する空間を官民一体で形成



都市の競争力強化

クリエイティブな人材等を呼び込み、都市の競争力を強化するため、優良な民間都市開発を推進



スマートシティの推進

先端的技術や官民データの活用により都市が抱える諸課題を解決し、新たな価値を創出



新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性の検討について

- 国土交通省都市局では、新型コロナ危機を踏まえ、今後の都市のあり方にどのような変化が起こるのか、今後の都市政策はどうあるべきかについて検討するため、都市再生や都市交通、公園緑地や都市防災のほか、医療、働き方など、様々な分野の有識者に個別ヒアリングを令和2年6～7月で実施。ヒアリング結果を踏まえたまちづくりの方向性について論点整理を行った。

■ご意見をお伺いした方々 ※50音順、敬称略

会田 和子 (株)いわきテレワークセンター代表取締役
 秋田 典子 千葉大学大学院園芸学研究科准教授
 浅見 泰司 東京大学大学院工学系研究科教授
 東 博暢 (株)日本総合研究所 プリンシパル/ Incubation & Innovation Initiative 代表
 飯塚 洋史 quod, LLC共同代表
 石川 善樹 (公財)Well-being for Planet Earth代表理事
 石田 東生 筑波大学名誉教授
 泉山 壘威 日本大学理工学部助教・(一社)ソトノバ共同代表理事
 市川 宏雄 明治大学名誉教授
 伊藤 香織 東京理科大学理工学部建築学科教授
 入山 章栄 早稲田大学大学院経営管理研究科教授
 岩崎 正夫 まちづくり福井(株)代表取締役社長
 植松 宏之 (一社)大阪梅田エリアマネジメント代表理事
 大阪大学コミュニケーションデザインセンター招聘教授
 梅澤 高明 A.T.カーニー日本法人会長
 大島 芳彦 (株)ブルースタジオ専務取締役
 奥森 清喜 (株)日建設計執行役員
 加藤 孝明 東京大学生産技術研究所教授／社会科学研究科特任教授
 岸井 隆幸 日本大学理工学部土木工学科特任教授
 北崎 朋希 筑波大学システム情報系社会工学域非常勤講師
 苦瀬 博仁 流通経済大学流通情報学部教授
 久野 譜也 筑波大学人間総合科学学術院教授
 隈 研吾 建築家、東京大学特別教授・名誉教授
 越塚 登 東京大学大学院情報学環教授
 佐藤 留美 NPO法人Green Connection TOKYO代表理事
 佐土原 聡 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
 島田 智里 ニューヨーク市公園局
 島原 万丈 (株)LIFULL LIFULL HOME'S総研所長
 白鳥 健志 前札幌駅前通まちづくり(株)社長
 鈴木 亮平 NPO法人urban design partners balloon理事長
 清古 愛弓 葛飾区健康部長(葛飾区保健所長兼務)

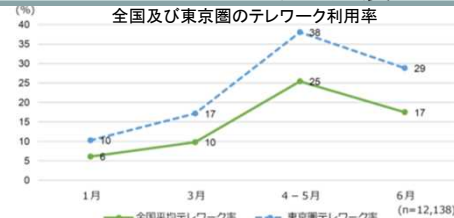
武井 浩三 (一社)不動産テック代表理事
 谷口 綾子 筑波大学大学院システム情報系教授
 谷口 守 筑波大学システム情報系社会工学域教授
 出口 敦 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
 東浦 亮典 東急(株)執行役員渋谷開発事業部長
 内藤 廣 建築家、東京大学名誉教授
 中林 一樹 東京都立大学名誉教授
 中村 文彦 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授・副学長
 中山 靖史 (独)都市再生機構都市再生部事業企画室長
 西浦 定継 明星大学建築学部建築学科教授
 西村 浩 (株)ワークヴィジョンズ代表取締役
 羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
 馬場 正尊 東北芸術工科大学デザイン工学部建築・環境デザイン学科教授
 原口 真 MS&ADインターリス্ক総研(株)フェロー
 福岡 孝則 東京農業大学地域環境科学部造園科学科准教授
 藤井 健 (株)東急総合研究所顧問
 藤村 龍至 東京藝術大学大学院美術研究科准教授
 牧村 和彦 (一財)計量計画研究所理事
 三浦 詩乃 東京大学大学院新領域創成科学研究科特任助教
 三輪 律江 横浜市立大学大学院都市社会文化研究科准教授
 村木 美貴 千葉大学大学院工学研究院教授
 村山 顕人 東京大学大学院工学系研究科准教授
 森本 章倫 早稲田大学理工学術院教授
 保井 美樹 法政大学現代福祉学部・人間社会研究科教授
 山崎 亮 (株)studio-L代表、慶應義塾大学特別招聘教授
 横澤 大輔 (株)ドワンゴ専務取締役CCO
 横張 真 東京大学大学院工学系研究科教授
 四柳 宏 東京大学医科学研究所先端医療研究センター教授
 涌井 史郎 東京都市大学特別教授
 和田 耕治 国際医療福祉大学医学部公衆衛生学教授
 和田 真治 南海電気鉄道株式会社執行役員まちづくり創造室長

※他、地方公共団体、都市開発・公共交通・情報通信関係事業者の方々にご協力いただいた。

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（概要）（R2.8.31公表）

■新型コロナ危機を契機とした変化

テレワークの進展



- 職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こっていく可能性
- オフィス需要に変化の可能性。老朽中小ビルなどは余剰発生の可能性

生活重視に意識が変化



- 東京一極集中の是正が進みやすくなる可能性
- ゆとりあるオープンスペースへのニーズの高まり

※なお、感染症対策という面では、ハード面の対応のみならず、日常の手洗い、体調不良の際は休むといったソフト面の対応の徹底が重要

都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要

■今後の都市政策の方向性

ヒアリングを踏まえれば、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォカブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き重要。こうした都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要。

- 大都市は、**クリエイティブ人材を惹きつける**良質なオフィス、住環境（住宅、オープンスペース、インターナショナルスクール等）、文化・エンタメ機能等を、郊外、地方都市は、住む、働く、憩いといった様々な機能を備えた「**地元生活圏の形成**」を推進
- 大都市、郊外、地方都市それぞれの**メリット**を活かして魅力を高めていくことが重要
- 様々なニーズ、変化、リスクに対応できる**柔軟性・冗長性を備えた都市**が求められる
- 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能**（住宅、サテライトオフィス等）が提供されるリニューアルを促進
- 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、**まちづくりと一体となった総合的な交通戦略**を推進
- 自転車を利用しやすい環境**の一層の整備が必要
- 街路空間、公園、緑地、都市農地、民間空地などまちに存在する**様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用**
- リアルタイムデータ等を活用し、ミクロな空間単位で人の動きを把握して、平時・災害時ともに過密を避けるよう**人の行動を誘導**
- 避難所の過密を避けるための**多様な避難環境**の整備



良質なオフィス、テレワーク環境の整備



居心地の良いウォカブルな空間の創出



都市空間へのゆとり（オープンスペース）の創出

■今後の検討の進め方

上記の都市政策の実現に向けた具体的方策を検討するため、**本年秋頃を目途に有識者からなる検討会**を設置し、検討を深める。

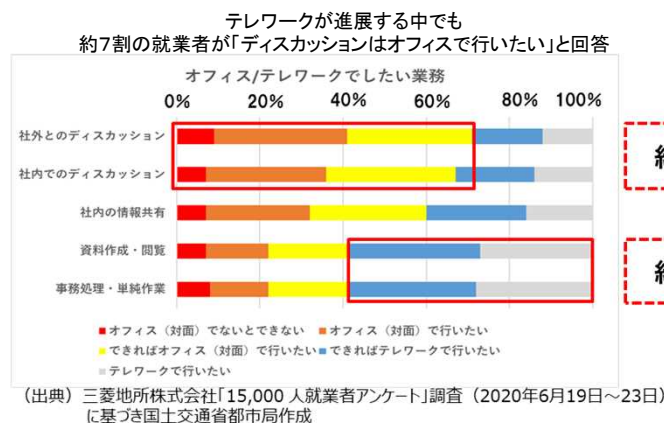
【論点1】 都市（オフィス等の機能や生活圏）の今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- テレワークの進展により、どこでも働ける環境が整い、働く場と居住の場が融合。働くにも住むにも快適な環境、ゆとりあるスペースへのニーズが高まる。
- 東京への一極集中の是正が進みやすくなる可能性。
- 「リアルな場」に求められるものは、偶然の交流や白熱した議論、実体験を伴うもの、文化やエンターテインメントといった、オンラインでは代替しがたい経験を提供する機能が中心に。
- オフィス需要に変化の可能性（変化の程度は両論意見あり）。今後、安心やゆとりが求められる中、老朽化した中小ビルなどの需要が減少し、余剰が発生するおそれ。

＜今後の方向性＞

- 複数の用途が融合した職住近接に対応するまちづくりを進める必要。様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市であることが求められる（一定期間の試行、仮設物の設置等も有効）。
- 働く場所・住む場所の選択肢が広がるよう、都市規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。
- 大都市は、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス・住環境を備え、リアルな場ならではの文化、食等を提供する場として国際競争力を高める必要。
- 郊外、地方都市は、居住の場、働く場、憩いの場といった様々な機能を備えた「地元生活圏」の形成を推進。「育ち」の場となるオープンスペースも重要。
- 老朽ストックのサテライトオフィス等へのリニューアルや、ゆとり空間や高性能な換気機能を備えた良質なオフィスの提供の促進が重要。



多様なニーズに対応した複合型開発「うめきた2期開発プロジェクト」住みやすく、働きやすいまちなかの形成＜沼津駅周辺総合整備事業＞
（住宅、オフィス、商業、子育て支援施設、インキュベーション施設、ホテル等）
※提案時点（2018年5月）のイメージベースであり、今後変更の可能性あり



提供：うめきた2期地区開発事業者



【論点2】 都市交通（ネットワーク）の今後のあり方と新しい政策の方向性

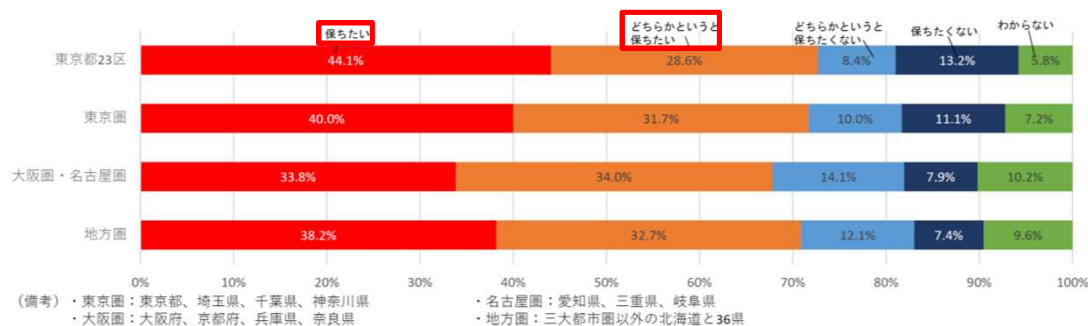
＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 公共交通の利用への不安や在宅勤務推奨の結果、**公共交通利用者が減少**。
- 移動時間等の削減により**時間価値の重要性**が強く認識されるものと考えられる。
- 近距離の移動については、**公共交通から自転車に転換**している可能性。
- 公共交通について、**感染リスクも踏まえた密度や施設のあり方の対応**も必要に。
- 歩行者にとっての**過密の回避、居心地の良い環境へのニーズの高まり**のため、**都市のウォーカブル空間の重要性**が高まっていくと考えられる。

＜今後の方向性＞

- **混雑状況のリアルタイム発信**等により、過密を回避し、安心して利用できる環境が必要。
- **まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進**する必要。
- 公共交通だけでなく、自転車、シェアリングモビリティなど、**多様な移動手段の確保**や**自転車が利用しやすい環境整備**が必要。
- 駅周辺に生活に必要な都市機能を集積させ、**安全性・快適性・利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備**も必要。
- 適切な密度の確保等**新しい街路空間の考え方**の導入が必要。

今回の感染症下で1週間の通勤時間が減少した人のうち、
約7割が「今後も現在の通勤時間を保ちたい」と回答



(出典)「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」
(令和2年6月21日内閣府政策統括官(経済社会システム担当))

岡山駅周辺の空間再構築＜岡山駅前広場、県庁通りの再整備等＞
駅前広場への路面電車の乗入による交通結節機能強化と
駅前の県庁通りの再整備による歩行者空間の賑わい・交流拠点の形成

岡山駅前広場の整備イメージ



県庁通り再整備イメージ



(出典)岡山市

【論点3】 オープンスペースの今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 自宅で過ごす時間が増え、身近な自然資源として、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、グリーンインフラとしての緑や、オープンスペースの重要性が再認識。
- 緑とオープンスペースは、テレワーカーの作業場所、フィットネスの場所等利用形態が多様化。災害等の非常時に対応するためのバッファー機能として、都市の冗長性を確保する観点からも役割が増大。
- オープンスペースを有効に活用するため、エリアマネジメントの中心的な存在として、信頼できる中間支援組織の存在、効果的に活用するための人材育成の必要性が高まっている。

＜今後の方向性＞

- グリーンインフラとしての効果を戦略的に高めていくことが必要。
- ウォカブルな空間とオープンスペースを組み合わせるネットワークを形成することが重要。
- 街路空間、公園・緑地、水辺空間、都市農地、民間空地など、まちに存在する様々な緑とオープンスペースについて、テレワーク、テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用することが必要。
- 災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備が重要。
- イベントだけでなく、比較的長期にわたる日常的な活用（例：オープンテラスの設置）など、柔軟かつ多様なオープンスペースの活用の試行、これを支える人材育成、ノウハウの展開等が必要。

3月の公園利用者数は前年比で増加



(出典) 都立狭山公園、都立武蔵国分寺公園、都立野川公園のデータから国土交通省都市局作成

屋外でのオフィス空間設置実験



住宅団地へのキッチンカー提供実験



(出典) 神戸市HP

駐車場跡地をリノベーションした屋外ヨガ広場



(出典) コートヤードHIROO

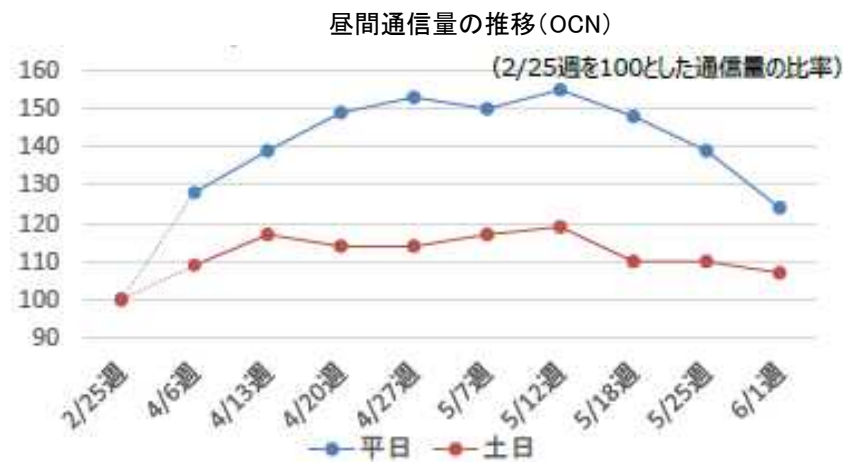
【論点4】 データ・新技術等を活用したまちづくりの今後のあり方と新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

- 新型コロナ危機によりデジタル化が急速に進み、**フィジカル空間に加え、新たにデジタル空間が大いに着目**されるようになった。
- フィジカル空間が果たしてきた**都市機能の一部はデジタル空間へ移行**すると考えられる。
- **データを活用した都市の密度のコントロール**に対するニーズの高まり。特に、非常時におけるデータの利活用に対する議論の素地が生まれつつあると考えられる。

＜今後の方向性＞

- 市民生活、都市活動等の面で**データ・新技術等の活用に向けた取組をペースアップ**させる必要。
- 過密対策等には、パーソナルデータ等の活用が重要。市民等の理解を得つつ、**市民主体のデータ・新技術等を活用した取組を推進**する必要。
- 人流・滞在データで**ミクロな空間単位で人の動きを把握**することで、**過密を避けるよう人の行動を誘導**する取組が重要。



(出典)「新型コロナウイルス感染症の影響下におけるインターネットトラフィックの推移について(総務省)」

リアルタイム人流データのHP掲載(大丸有地区)

LIVE

Cozy Green Parkの今の様子

3Dレーザーセンサーを用いて人々の動きを計測し、リアルタイムに配信しています。



(出典)「Marunouchi Street Park2020」HP,令和2年8月7日11時30分時点

【論点5】 複合災害への対応等を踏まえた事前防災まちづくりの新しい政策の方向性

＜新型コロナ危機を契機に生じた変化＞

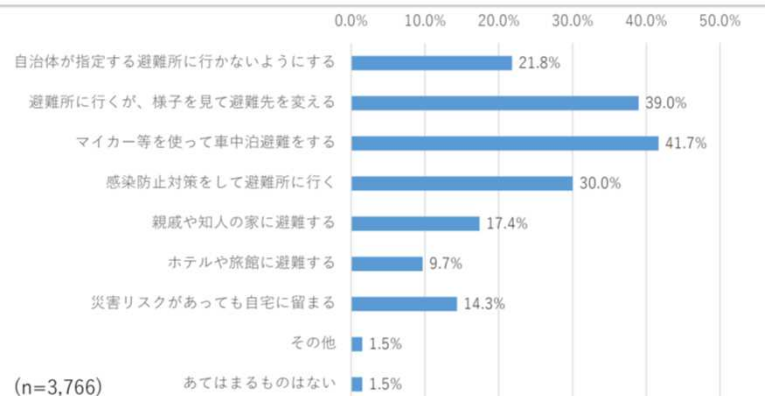
- 新型コロナ危機下で自然災害が発生すると「複合災害」に。自然災害対応と感染症対策という二つの対応をしなければならなくなった。
- 最近の災害においても、避難者が避難所で感染しないよう、感染リスク抑制と避難を両立させる避難所運営を行うなど、自治体の初動対応にも変化が生じた。

＜今後の方向性＞

- 避難所の過密を避けるため、公的避難所以外の公共施設、民間施設、ゆとり空間など多様な避難環境の確保が必要。
- 引き続き、適切な土地利用規制や誘導等を通じた居住の移転、より安全な宅地の形成等を進めることも重要。
- 災害時に過密を避けるため、平時におけるデータを活用した取組を災害時においても活用することが重要。

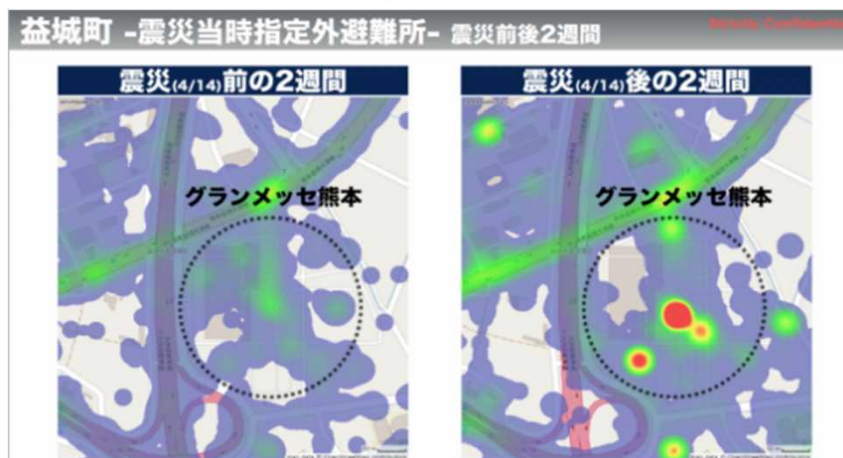
新型コロナウイルスの感染拡大が避難行動に与える影響に関する調査結果

新型コロナウイルスの感染拡大が避難行動に影響すると回答した人(3766人)のうち、41.7%はマイカー等を使って車中泊避難をすると回答し、39.0%は避難所の様子を見て避難先を変えると回答している。



©環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所
Research Institute for Disaster Mitigation and Environmental Studies

災害時の人口密度の可視化の事例 (本来は避難所ではない駐車場に避難者が集まっていることを可視化)

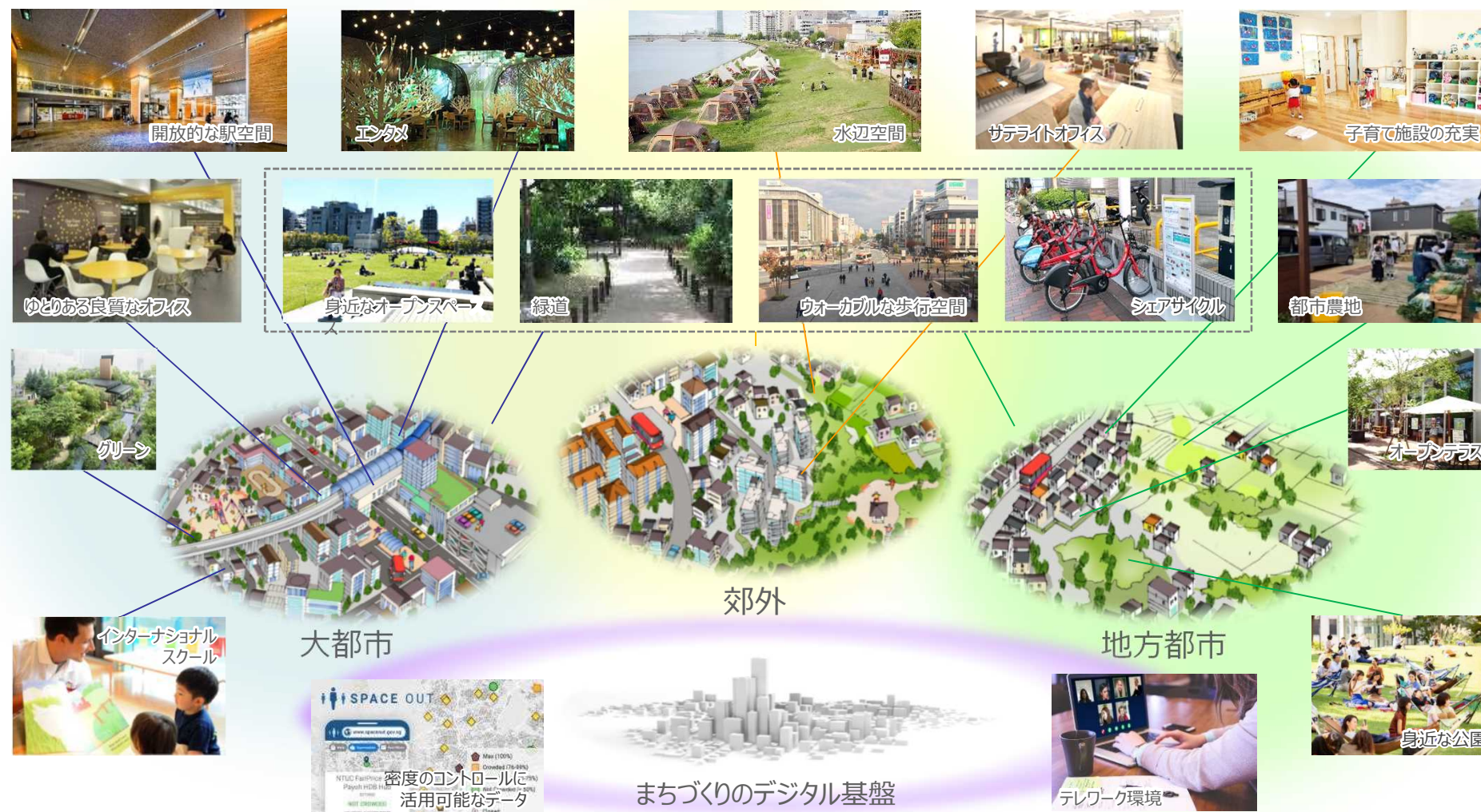


(出典)「株式会社Agoop」HP

(出典)「災害時の避難における新型コロナ感染症対策等に関する国民の意識や行動調査 全体集計結果(速報)」(令和2年6月 環境防災総合政策研究機構 環境・防災研究所)

新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（イメージ）

- 人々の働く場所・住む場所の選択肢を広げるとともに、大都市・郊外・地方都市と、規模の異なる複数の拠点が形成され、役割分担をしていく形が考えられる。
- 複数の用途が融合した職住近接に対応し、様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるようなまちづくりが必要。



新型コロナ危機を契機とした国交省の取組（都市局）：公園利用のポイント周知

- ニュー・ノーマルに対応した公園の活用を展開するため、感染対策に気をつけながら積極的に都市公園を利用していただくためのポイントをとりまとめた。（令和2年8月7日記者発表）
- 地方公共団体と連携し、健康的で豊かな生活につながる公園の魅力や楽しみ方とあわせて、幅広く情報発信。

「新しい生活様式」を心がけて公園をつかおう！…4つのポイント

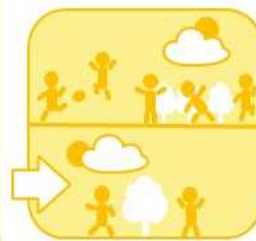
- 新型コロナウイルス感染症に備えた「新しい生活様式」の中では、心と体の健康を保つため、体を動かしたり、屋外でリフレッシュすることも大切です。
- 以下の4つのポイントに気をつけ、マナーと思いやりを大切に、身近な公園を利用しましょう。

1. 体調が悪いときは利用を控える



- ✓ 発熱、咳、のどの痛みなど体調不良の際は外出を控えましょう

2. 時間・場所を選び、ゆずりあおう



- ✓ 混んでいると感じたら時間を変えるか別の公園を探しましょう
- ✓ 利用する時間はいつもより短めにしゆずりあいましょう

3. 人と人とのあいだをあけよう



- ✓ 他の利用者とは、できるだけ2m（最低1m）離れましょう
- ✓ 十分な距離をあけられる時は、マスクをはずしましょう

4. こまめに手洗いしよう



- ✓ みんながよく触れる場所に触ったあとは手洗いしましょう
- ✓ 家に帰ったら、まず手と顔を洗いましょう

新型コロナ危機を契機とした国交省の取組（都市局）：公園利用のポイント周知



New Normal Park Life

新たな日常×公園の魅力

陽の光
光を浴びて
元気いっぱい。

大空
見上げれば
隣町にも
宇宙にもつながる
開放感。

そよ風
吹く風は
心地よい
自然の換気。

木陰
木々の枝葉に
守られ
外でも涼しく。

広がり
天井や壁のない
広々とした空間。
食事もうつたり
気持ちよく。

五感
色や匂いで
季節を感じる。
いきもの、花、木々との
リアルなふれあい。

**地域との
つながり**
リモートワークが
続いても
公園に行けば
誰かに会える。

公園はいつもあなたのそばにある！

新型コロナウイルス感染症の広がりにより外出を控えることが多くなり、健康二次被害が指摘されています。屋外で気持ちよく過ごし、感染症に負けない健康な心と体をつくることも大切です。そんな中、身近な公園が注目されています。歴史的にも、都市に公園をつくる大きな目的は衛生上の必要とされ、「都市の肺」として

整備が進められてきました。そしていまは全国に1人あたり10㎡のストックがあります。身近な緑のオープンスペースで、リフレッシュしたり、体を動かしたりできるんです。公園では、リモートでは体験できない五感で感じるリアルな体験が待っています。

**もっと公園に
出かけましょう**

国立成育医療研究センター理事長 五十嵐 隆

子どものころと体の発達にとって、戸外で遊ぶことはとても重要です。この時期であるからこそ、公園を上手に利用していただきたいと思います。

全国都市公園整備促進協議会 <https://www.posa.or.jp/sokushin/>

お近くの公園の情報は、市区町村のHPなどで探すことができます。さあ、公園に出かけ、利用のルールを守ってもっと楽しい時間を過ごしましょう！

新型コロナ危機を契機とした国交省の取組（都市局）：公園利用のポイント周知



新型コロナウイルス感染症の影響に対応するための 沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占用の取扱いについて

地方公共団体等と連携して申請すると

テイクアウトやテラス営業などのための道路占用の許可基準を緩和

国土交通省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等の皆様を支援するための**緊急措置**として、地方公共団体と地域住民・団体等が一体となって取り組む沿道飲食店等の路上利用の占有許可基準を緩和することとしました。

また、地方公共団体に対しても、同様に取り組んでいただけるよう要請しています。



イメージ（佐賀県より提供）

今回の緊急措置のポイント

内容	① 新型コロナウイルス感染症対策のための<u>暫定的な営業</u>であること ② 「<u>3密</u>」の回避や「<u>新しい生活様式</u>」の定着に対応すること ③ テイクアウト、テラス営業等のための<u>仮施設の設置</u>であること ④ <u>施設付近の清掃等</u>にご協力いただけること
主体	地方公共団体又は関係団体※¹による一括占有※² ※¹ 地元関係者の協議会、地方公共団体が支援する民間団体など ※² 個別店舗ごとの申請はできません。お住まいの地方公共団体等にご相談ください。
場所	道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼさない場所 ※ 歩道上においては、交通量が多い場所は<u>3.5m以上</u>、その他の場所は<u>2m以上</u>の歩行空間の確保が必要です。 ※ 沿道店舗前の道路にも設置可能です。
占用料	免除 （施設付近の清掃等にご協力いただけている場合）
占用期間	令和2年11月30日まで